

睦沢町立睦沢中学校校舎建設事業「基本計画策定」及び「事業者選定アドバイザー」業務委託 審査基準

選定委員会の委員長及び委員は、「睦沢町建設工事等指名業者選定審査会」の委員長及び委員とする。

審査項目	審査基準	採点基準		配点基準
本業務に対する理解度	<ul style="list-style-type: none"> 企画提案の内容が、全体を通して本業務の趣旨及び目的を十分に理解したものとなっているか。 	A 評価	10	10
		B 評価	6	
		C 評価	4	
		D 評価	2	
		E 評価	0	
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 人員の手配、配置は適切か。 効果的に遂行できる実施体制となっているか。 柔軟に対応できる体制となっているか。 	A 評価	10	10
		B 評価	6	
		C 評価	4	
		D 評価	2	
		E 評価	0	
業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定に向け、効果的な検討プロセスの提案がなされているか。 事業者の選定に向けて、効率的な審査プロセスが提案されているか。 	A 評価	10	10
		B 評価	6	
		C 評価	4	
		D 評価	2	
		E 評価	0	
基本計画の策定に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設を考慮した配置計画の提案がされているか。 将来望まれる姿が具体的に示されているか。 仕様書に基づく業務のほか、本業務がより充実するような独自提案がされているか。 	A 評価	20	20
		B 評価	15	
		C 評価	10	
		D 評価	5	
		E 評価	0	

DB方式事業者の選定に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・睦沢町に合致した課題を掲げているか。 ・具体的な対応策等が示されているか。 	A 評価	20	20
		B 評価	15	
		C 評価	10	
		D 評価	5	
		E 評価	0	
具体的な業務の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容を検討した上で、適切な作業項目を提案しているか。 ・具体的な作業内容、手順が適切に示されているか。 	A 評価	10	10
		B 評価	6	
		C 評価	4	
		D 評価	2	
		E 評価	0	
ヒアリングに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・理解しやすい説明になっていたか。 ・質問事項に関する回答が適切になされたか。 	A 評価	10	10
		B 評価	6	
		C 評価	4	
		D 評価	2	
		E 評価	0	
見積価格	・ 配点 × (提案価格のうち最低見積価格 / 見積価格)			10
評価点満点				100

A 評価：非常に優秀

B 評価：優秀

C 評価：標準

D 評価：やや劣る

E 評価：劣る

優先交渉権の決定

選定委員会において、評価点の合計が 60 点以上であるもののうち、合計得点が最も多い事業者に優先交渉権を与え、その次に得点が多い事業者を次点者とする。